



平成30年4月10日
海上保安庁

海上保安庁G20大阪サミット等海上警備準備本部の 設置について

海上保安庁では、来年度に我が国において「G20大阪サミット」等（首脳会議及び関係閣僚会議）が開催されることに伴い、全庁一丸となって海上警備の準備作業を的確に推進するため、本日、海上保安庁に「海上保安庁G20大阪サミット等海上警備準備本部」（本部長：海上保安庁長官）を設置しました。

（参考）

同日、第五管区海上保安本部に「第五管区海上保安本部G20大阪サミット等海上警備準備本部」を設置。